

2026 年 7 月 8 日

厚生労働省老健局高齢者支援課
課長 濱本 健司 様

公益財団法
人 U ビジョン研究所
所長 本間 郁子

虐待防止のための抜本的取り組みは急務

— 憲法 13 条「基本的人権」を守る仕組みの強化を図る —

公益財団法人 U ビジョン研究所は、特別養護老人ホームを中心とした高齢者施設

に対し、第三者による認証・施設評価を実施し、これまでに認証審査 23 回、夜間の

「抜き打ち調査」34 回行ってまいりました。また、高齢者虐待防止に関する情報収

集・分析の調査研究にも継続して取り組んでおります。

高齢者施設は、人生の最終段階を安心して過ごすための「生活の砦」であり、その

質と安全性は憲法 13 条が保障する個人の尊厳と基本的人権に直結するものです。

しかし現状では、虐待事案の発生、施設間の質の格差、運営指導の実施率（令和 6

年度 16.2 %）の低下など、構造的な課題が依然として存在しています。

こうした課題に真摯に取り組まなければ、利用者の人権侵害リスクは高まり、国民の

不安と不信を招くことは避けられません。いま求められているのは、行政・事業者・

第三者機関がそれぞれの役割を果たしつつ、人権を守る仕組みを実効性のある

形

で再構築することであると考えます。

つきましては、下記の現状を踏まえ、人権保障の強化と虐待防止の実効性向上
に向

けた取り組みを、より一層推進していただけますよう、切にお願い申し上げます。

◆特別養護老人ホームの現状と社会的役割の変化

2015 年度の制度改正から 10 年が経過し、特別養護老人ホームは要介護 3～5 の方が入居する施設として、以下の状況にあります。

- ・ 要介護度： 3.97
- ・ 平均滞在期間： 3 年 2 カ月
- ・ 認知症率： 75.3%
- ・ 死亡退居： 67.5%

これらの数字が示すように、特別養護老人ホームは「人生の最終章を支える場」としての社会的役割が一層大きくなっています。

◆人材確保・育成の遅れと研修の実効性の課題

人材不足を背景に、法定研修が未実施、または一部職員のための受講にとどまるケース

スが散見されます。近年増加しているオンライン研修（Zoom 研修）についても、研

修内容が実際の支援に活かされているかの検証がほとんど行われていないのが現

状です。

◆施設の閉鎖性・密室化の進行と外部の目の必要性

単身世帯や身寄りのない人の増加など社会構造の変化により、施設はますます閉

鎖的・密室化しやすくなっています。虐待件数が年々増加している現状を踏まえると、

第三者機関による外部の目が届く仕組みづくりは急務です。

要 望 事 項

1. 利用者の人権を守るため、第三者機関による認証・評価制度の導入を位置づける

利用者の人権を守るためには、施設の運営状況を客観的に確認できる仕組みが不可欠である。そのため、第三者機関による認証、評価制度を福祉行政の中に位置づけることが求められる。

(1) 第三者機関の定義

官民間わず、以下の体制を備えた機関

- ・ コンプライアンスの確認を重視
- ・ 現場観察（生活の本質は現場にある）を中心に評価
- ・ 夜間調査を含む多面的な評価体制（深刻な虐待は夜間に多く発生）

最低限、「行政指導を受けた施設」「虐待の認定を受けた施設」に対しては、第三者機関の認証取得（3年間）を義務化し、改善状況を継続的に確認する仕組み（可視化）を構築する。

誠実に運営する施設を社会が正当に評価できる仕組みとする。

(2) 期待される効果

- ・ 行政監査（運営指導）の実施率向上
- ・ 施設運営の透明性向上
- ・ 利用者の人権擁護の強化
- ・ 社会的信頼の可視化
- ・ 職員の倫理観・ケアの質の底上げ
- ・ 単身世帯・身寄りのない高齢者の増加に対応した安心と信頼の強化

虐待防止とケアの可視化は、すべての福祉施設において不可欠な取り組みである。特に近年、外国人職員が急速に増加する中で、外国人が虐待を目撃した際に通報へ踏み出すことは、言語の壁・文化的背景の違い・雇用関係の不安などから通報に踏み出しにくい構造的なハードルが存在する。その結果、虐待が表面化しにくくなることが強く懸念される。

第三者機関の関与は、このリスクを軽減し、虐待防止の実効性を高めるためにも不可欠である。

2. 「一人で抱えない」職員体制の整備

虐待防止には、職員が孤立しない職場環境が不可欠である。相談・共有・協働が

できる体制が整ってはじめて、ケアの質と安全性が担保される。

(1) 必要な職員体制

- ・ すぐに相談できる人がいる体制
- ・ 状態変化があった際の迅速なカンファレンスの開催
- ・ 研修・委員会・会議に参加できる職員体制
- ・ 夜間帯の事故・急変・頻回コール・ターミナル期・BCP対応が可能な体制
- ・ 休憩・仮眠を確保できる体制

(2) ユニット型施設の課題

国は2025年度までにユニット型施設を70%まで拡大する方針を明示して

いる。構造上、夜間に1フロア1名で対応しており、建物の構造上、上下階で

助け合う体制には限界があり、職員の孤立を招きやすい。

(3) 期待される効果

- ・ 情報共有とチーム支援の即時実施
- ・ 同性介助への配慮（性的虐待増加への対策）

ICT・福祉機器の導入は進んでいるが、認知症の人・ターミナル期の人への

支援には「やさしさ」という人間固有の感情ケアが不可欠である。

そのためには、職員が「考える」・「議論する」・「ケアの方向性を検討する」時間

を確保できる職員配置が必要である。